

地域文化の振興については、県民の一人一人が芸術や文化に接して心の豊かさを持ち得る機会を作っていくことが必要です。



▲昨年美術館は、ロダン展、シャガール展など画期的な企画で喜ばれました

特に本年はかねて要望の強い県民総合文化センター（仮称）の建設を行うべく必要な基礎調査を行うことにいたしました。

また文化財の愛護につきましては、新しいふるさとづくりの一環として前年に引き続き、中世城跡の調査、細川家文書緊急調査及びトシカラリン周辺における菊池川流域の古代文化の総合調査を行います。

★郷土文化の調査……七百八十万円  
新規で県下の所在する古文書等の散逸亡失を防ぐため、緊急調査を実施し保存対策を講じます。また前年度に引き続き、中世城跡、細川家文書緊急調査・トシカラリン周辺における菊池川流域の古代文化の総合調査を行うとともに本年度は、いづれも最終年度として総合的な報告書を刊行します。

★文化財の保存保護対策……六千四百六十七万円  
前年度から菊水町に移転復元中の国指定重要文化財財境家住宅の完成を図ります。また年次計画による文化財標識を設置します。文化財保存保護については、無形文化財・装飾古墳・記念物等整備・史跡等土地購入・文化財保存管理等補助し、保存保護をはかります。

★芸術文化活動育成……  
前年度から菊水町に移転復元中の国指定重要文化財財境家住宅の完成を図ります。また年次計画による文化財標識を設置します。文化財保存保護については、無形文化財・装飾古墳・記念物等整備・史跡等土地購入・文化財保存管理等補助し、保存保護をはかります。

一億六千六百二十二万円  
新規に県民総合文化センター（仮称）の建設のため、用地・規模等を決定する基礎資料を得る調査を行います。また、明春開館予定の水俣市民会館建設に助成します。

また文化庁共催による移動芸術祭、児童・青少年のための巡回事業を実施するほか、文化団体の助成・ユネスコ活動等の助成を行い、県内芸術活動を推進することになります。

美術館は、二年目を迎えて更に、収集品の充実と運営の万全を期し、また多目的室の完成に伴い、展覧会の企画等に加えて、広く県民参加による美術活動が可能となり、文字通り県民の芸術文化活動の拠点としての機能を発揮することとなります。

★熊本県ふるさと顕彰……二百九万円  
郷土の恵まれた自然環境のもとに古くから育まれてきた郷土色豊かな伝統工芸や民俗芸能の維持に努めてこられたかたがたの労苦をねぎらい地域社会の発展に資することを目的として熊本県ふるさと顕彰を行います。

今後の県経済の発展にとって、農業の果たす役割は一層大きくなるものとみられ、農業及び農村の健全な発展を図ることが重要です。このため、生産体制、生活環境の整備、農業生産の中核的担い手の育成確保、地域農業の確立、農業技術の開発等をすすめます。

農家の意向を集落段階から積み上げて地域農政の総合的な推進方策を定め、担い手の育成及び農用地の適正な管理を推進するとともに、これに必要な小規模土地盤整備、機械施設整備、担い手活動促進等をメニューとする総合助成の事業を一体的に実施します。

☆地域農政特別対策……一億九千八百四万円

★農業生産組織育成……一千六百九十九万円

土地と人を含めた組織の育成を図り、個別経営から組織農業への発展を促進します。  
★高効率集団営農推進対策……一千八百九十三万円  
生産性の高い農業生産の展開と需給の動向に即した農業の再編成を図ります。

積極的に後継者育成の事業を推進します。  
★新しい農業の担い手育成……二千四十万円  
農業後継者育成のため、新規就農者及び農業を志向する青少年に対し農業生産技術や経営管理能力の向上を図るよう指導します。

★農業就業改善対策……九百三十万円  
★第二次農業構造改善事業……二十三億六千七百九十九万円

中核的農業経営を育成することを目標として本年度は十九地区について、必要な事業を実施します。

★工業導入特別対策事業……九千五百九十一万円  
本事業は農村地域への工業導入と相まって、農業就業構造の改善及び農業構造の改善を促進するために必要な生産基盤、生活環境基盤の整備を行います。五十二年度は大津町ほか七町で実施します。

★畜産経営環境整備事業……一億四百五十一万円  
畜産公害を防止し、畜産経営の安定と生活環境の保全をはかるための事業を実施します。



▲農業の実践教育に意欲的に取り組む後継者たち

地域複合農業の推進を図るため、地力対策連作障害対策、輪作体系等の地域複合農業技術の開発、現地実証試験を行います。  
★農業経営者育成……一千六百万円  
農業に積極的に取り組もうとする者を対象に技術や経営の濃密指導を行い地域農業の中核的担い手として育成します。  
★農業大学の建設……五億六千万円  
新しい農業時代に対応するため、農業者の質的向上と、これが確保をはかるという観点から、自営中核農業者を中心とする高等農業教育機関として五十三年四月開校を目標に建設に着手します。

★地域農業青年育成特別対策……九百三十五万円  
農業後継者育成確保をはかるため市町村が主体となって窓口を設置すると共に、